

<令和6年度>

除染等業務 作業指揮者教育

事例を用いた作業計画策定の実習を行うなど実践的な内容となっています。

令和6年9月20日(金)

【会場】 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター 3階研修室
宮城県仙台市青葉区上杉1-3-34 (地下鉄「勾当台公園」駅徒歩5分・県庁近く)

「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」(除染電離則)により、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域で除染等業務を行う事業の事業者は、労働者へ特別教育を実施するとともに、一定の教育を受けた作業指揮者を選任することとされています。

この研修は、除染電離則と併せて示された「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」(ガイドライン)に定められたカリキュラムにしたがって、作業指揮者に対する教育として行うものです。

なお、この研修はガイドラインによる作業指揮者に対する教育に限って行うものであり、特別教育の内容は含まれていません。作業を行うためには、原則として「特別教育規程」に定められた特別教育を別途受けていただく必要があります。**弊センターでは特別教育も実施しております。**

受講料

賛助会員事業場 15,840円 一般事業場 17,600円

(テキスト代、消費税10%を含む)

カリキュラム (9:30~17:00)

- 除染等業務と作業指揮者、除染等業務従事者に対する指揮の方法
- 作業方法の決定と除染等業務従事者の配置等
- 異常時における措置

申込方法

- Web(www.jisha.or.jp/tohoku/)によりお申込みください。
- 先着順で、満席になり次第申込みを締め切ります。参加者が極めて少ない場合には、中止することがあります。その際にはご連絡いたします。
- 受講料は、当方より送付する「正式受付連絡書」を確認後、研修開催2週間前までに指定口座にお振込みをお願いします。
- 受講票など受講に必要な書類は、研修会開催日の1週間ほど前に連絡担当者様あてにお送りいたします。
- 受講を取消される場合、HPに記載のとおりキャンセル料を申し受けます。できるだけ代理の方のご受講をお願いします。

お申込み
お問い合わせ先

中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター
TEL : 022-261-2821 E-mail : tohoku@jisha.or.jp

